

平成 21 年 6 月 26 日

株 主 各 位

大阪府東大阪市岩田町 2 丁目 3 番 1 号

**タツタ電線株式会社**

取締役社長 藤 江 修 也

## 第85期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第85期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

### 報 告 事 項

第85期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記計算書類等の内容を報告いたしました。

### 決 議 事 項

#### 第 1 号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

主な変更の内容は、いわゆる「株券の電子化」が実施されたことに伴う、株券を発行する旨の定め等、不要となった規定および文言の削除ならびに条数の整備等です。

#### 第 2 号議案 取締役10名選任の件

本件は、藤江修也、江角健一、木村政信、平井洋行、橋本和博、北島秀樹、松本一郎、檀上芳郎の8氏が再選され、新たに三村弘治および門脇信好の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

#### 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

本件は、新たに安藤明彦氏が選任され就任いたしました。

#### 第4号議案

退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに監査役退職慰労金制度廃止に伴う監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、次のとおり承認可決されました。

退任監査役岩田聖二氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その金額、時期、方法等は、監査役の協議に一任すること。

監査役に対する退職慰労金制度の廃止に伴い、占部知之および村山誠一の両氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で本総会の終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を各監査役の退任時に贈呈することとし、その金額、方法等は、監査役の協議に一任すること。

以 上